

～市町村への働きかけとともに、府県単位での土地政策の取組へ、活動の輪を広げます～

【日 時】 令和8年5月12日(火) 13:30～

【場 所】 大手前合同庁舎1階共用会議室（オンライン併用）

【出席者】 構成員 58名

（大阪法務局、近畿財務局、近畿農政局、各府県、政令市、日本行政書士会連合会、近畿司法書士会連合会、日本土地家屋調査士会連合会、近畿弁護士会連合会、近畿不動産鑑定士協会連合会、補償コンサルタント協会、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会、日本国土調査測量協会等）

議事概要① 令和7年度の活動を報告

- ①土地政策、用地事務に関する講演会、講習会を計4回にわたり開催。
- ②交渉力基礎講座を1回開催し、28名が参加。
- ③土地政策の推進のため、各府県との意見交換を実施。
- ④所有者不明土地対策計画や補助金の活用について働きかけをするべく、近畿地整管内の38市町村を訪問。
- ⑤講師派遣依頼に応じて講師の派遣を実施。



構成員からの情報提供

構成員より、各自の取り組み等につき情報提供がありました。



【近畿財務局】
相続土地国庫帰属制度への対応・
活用推進に向けた勉強会の開催について



【大阪法務局】
民法等一部改正法・相続土地国
庫帰属法の概要 等



【近畿農政局】
所有者不明農地制度 等

議事概要② 令和8年度の活動計画

令和8年度の活動計画として、以下の内容を実施することを決定。

- ◆土地政策推進に関する活動を各府県単位で実施
- ◆事務局による市町村働きかけ訪問の継続 等

今年度の市町村働きかけ、はじまっています

令和4年の法改正以降、近畿211市町村を順次訪問しています。（これまでで約136市町村訪問済み）

今年度も個別訪問を実施します。お声のかかった市町村の方はご協力よろしくをお願いします。

- ◆府県（協議会構成員）の皆さんと共に各市町を訪問しています
- ◆関係諸制度（補助金等）の説明、市町村の現状についての意見交換もしています

「土地政策推進連携協議会」とは・・・？

土地に関する課題解決や良好な地域づくりに資するテーマを広く取り扱い、地方公共団体等の支援を行うことを目的としています。



「とちーた」
土地政策
イメージ
キャラクター

各種アンケートありがとうございました

講習会アンケートや対策計画についてのアンケートなど、各種のアンケートにご協力いただきありがとうございます。

来年度は所有者不明土地法の見直し時期となっています。皆様のお声を届けるべく、あらためてアンケートを行ったり、お声がけしだりの予定です。その際は是非ご協力ください。

土地政策制度説明会@WEBのおしらせ

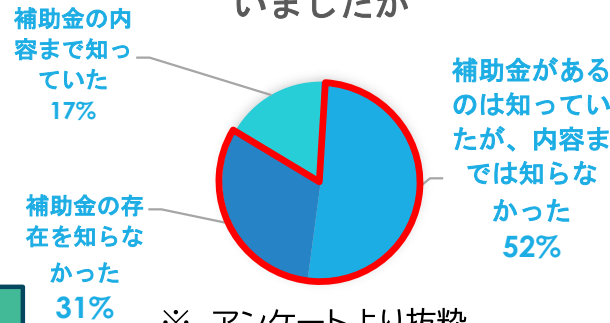
今年度も土地政策制度説明会を開催します。
(今回は事例紹介も行います)

【日 時】 令和8年6月26日(金) 13:30~15:15
※終了時刻は前後する場合があります

【場 所】 teams(タウンホール)

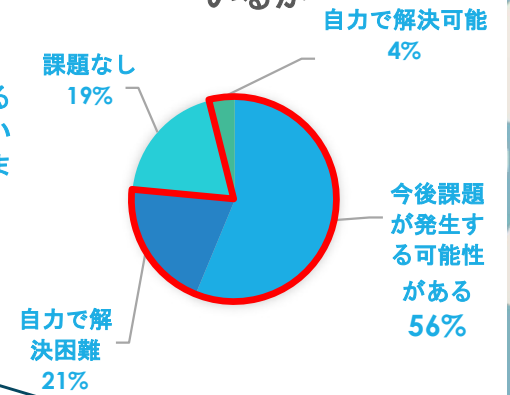
【申込方法】 近畿地区土地政策推進連携協議会HPより
<https://www.kkr.mlit.go.jp/land/syoyuusyahumeitoti/kousyukai/index.html>

所有者不明土地・低未利用土地対策のための補助金について知っていましたか



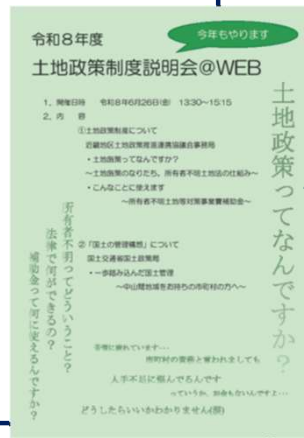
※ アンケートより抜粋

対策すべき課題を抱えているか



アンケートに回答した市町村の8割が対策課題を抱えているのに、約8割が制度について「よく知らなかった」という衝撃の結果に…。

市町村訪問でお会いしましょう



私たち事務局です

土地政策班

地籍班

事務局長 たつみ



係長 かわはた



補佐 しおみ

係員 ますなが



係長 いながち



建設専門官 まえ

引き続き募集中です★

協力団体に加入の先生方、土地にまつわる問題へ取り組んでおられませんか？是非「こんな取り組みしているよ」と教えてください！第一次締め切りは6月末です。協議会のHPからお声を届けてください



「とちーた」土地政策イメージキャラクター

